

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・家屋担当】

個人情報ファイルの名称	家屋（補充）課税台帳	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	家屋に関わる固定資産業務を行うため	
記録項目	1 所有者情報（氏名、住所）、2 家屋の所在情報（地番、家屋番号）、3 評価情報（調査床面積、評価額、固定資産税課税標準額、都市計画税標準額、主体構造、階、建築年月日、利用用途）、4 家屋所有戸数、5 家屋所有棟数、6 世帯数、7 登記情報（登記床面積、登記事由）	
記録範囲	米沢市内で建築された家屋と認定された者	
記録情報の収集方法	家屋調査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）米沢市総務部総務課	
	（所在地）〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年7月31日